

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	① 性別による固定的な役割分担にとられない意識の啓発	7 Iに 再掲	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会を開催します。  【数値目標】 「講座等受講者の満足度」 98%（平成29年度末） →100%（平成35年度末）	男女共同参画推進センターにおける講座、講演会の他、大学・事業所において出前講座を実施した。 ・講座開催数 54回 ・講座等受講者数 2,506人 ・講座等受講者の満足度 97.9%  講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターのHPに掲載した。	第4次男女共同参画のまちづくりプランの重点事項に係る講座を企画し、センター利用者等を構成員とする事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいよう託児を実施した。講座等受講者の満足度を高めるため、講師とも受講者感想文を共有し、講座内容の充実を図った。
		8 Iに 再掲	男女共同参画に関する各種資料・情報の提供	男女共同参画に関する各種資料や情報の収集・提供を行います。	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料や情報の収集、提供を行った。 ・男女共同参画推進センター 図書2,363冊、情報誌5誌、ビデオ115作品 貸出点数 367点  また、男女共同参画推進センターが実施する講座等の案内や報告、相談事業のお知らせ等を掲載する広報誌「鐘の音」を発行し、市内公共施設等に配架、地域のイベント等で配布するとともに、3月発行号については、市内全戸へ配布した。（年2回、10月号 65,000部、3月号 615,000部）	男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーのレイアウトを変更し、ビデオ視聴スペースを新たに設置した。 広報誌等の発行にあたり、市民から公募した広報誌編集員との協働により、誌面を作成した。発行にあたっては、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて作成・配布を行った。
		12 Iに 再掲	広報誌等による情報提供	男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」、市報、ホームページなどに男女共同参画に関する情報を掲載します。	市民の男女共同参画に関する意識を啓発するため、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの視点に基づき、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と、男女共同参画推進センターが実施する講座等の案内や報告、相談事業のお知らせ等を掲載する広報誌「鐘の音」を、年2回（10月・3月）発行した。10月号は市内公共施設等への拠点配布を行い、3月号は全戸配布を行った。また、地域のイベント等においても配布するとともに、市ホームページに掲載。「You&Me～夢～」は、「ブックンエルフ埼玉」に電子書籍として記事をデータで掲載した。	情報誌等の配架について、情報誌の認知度の向上のため、引き続き、市内公共施設のほか市内医療機関、市内各駅、イクボス共同宣言事業者への配架依頼を行った。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
4	○	R1	B	講座後のアンケートでは、「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が97.9%となり、昨年度と同値になった。目標値に達しなかったが、高い満足度を得られたことから、自己評価を「B」とした。	講座等受講者の満足度は現状維持、目標を下回ったことから、より高い満足度となるよう、時機に応じた講座を実施し、内容を精査する。	講座内容の検討のみならず、テーマに合った参加者が受講できるよう、開催日時を工夫したり、託児を実施する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をリスト化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がったことから、評価を「B」とした。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	情報資料の一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。また、ビデオ視聴スペースの利用を促進する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	男女共同参画推進のための啓発を行うため、男女共同参画社会情報誌「You & Me～夢～」では、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの重点事項および女性活躍推進計画に位置づけたものから、介護(10月号)と起業(3月号)をテーマに、市民公募の通信員との協働により誌面を作成し、「鐘の音」とともに、年2回の発行・配布を行った。	市内全戸への配布や市内公共施設、医療機関等への配置を行っているが、情報誌の認知度が低いいため、周知方法を工夫する必要がある。	各種講座、イベント、SNS、メールリスト等も活用し、情報誌を効果的に周知していく。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	② 公民館・団体等における推進・啓発	29	<b>市民コミュニティづくり事業の充実</b>	地域のコミュニティづくりやまちづくりを推進する事業を行います。	生涯学習総合センターにおいて、生涯学習相談ボランティアによる学習相談を行った。また、公民館においては、市民団体との協働による子育てサロンの運営等を行った。	男女それぞれが参加しやすいように企画した。
		30	<b>公民館での託児の実施</b>	子育て中の方でも、生涯学習総合センター及び公民館での講座に参加できるよう、託児付き講座の充実を図ります。	託児付き講座を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。	開催曜日や内容を工夫し、男女それぞれが参加しやすいように企画した。
		31	<b>男女共同参画の視点に立った講座の企画・運営</b>	男女共同参画社会への理解を深めるため、生涯学習総合センター及び地区公民館において男女共同参画の視点に立った講座を開催します。	男女共同参画を推進するための講座を公民館において実施した。	男女がそれぞれ参加しやすい内容を企画した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	生涯学習総合センターにおいて、生涯学習相談ボランティアによる学習相談を行った。また、公民館においては、市民団体との協働による子育てサロンの運営等を行った。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター
		R1	B	託児付き講座を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター
		R1	B	男女共同参画を推進するための講座を公民館において実施した。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も継続して男女共同参画社会への理解を深める内容となるよう検討し、実施する。	生涯学習総合センター

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 男性にとっての男女共同参画の推進	① 男性にとっての男女共同参画の意義の理解の促進	32	男性のための講座の開催	男性の家庭・地域生活への参加等、男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するための講座を開催します。	男女共同参画推進センターにおいて、男性を対象にした家庭や地域生活での生き方を考える講座を実施した。講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターのHPに掲載した。テーマ:男性カレッジ2019「男のためのイマドキ社会学集中講義」日程:6月15・22日午前・午後(全4回)参加者数:延べ40名	男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するための機会とするため、男性を対象とした講座を実施した。

数値 目標NO.	数値目標の 達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	B	男性を対象とした講座を実施し、回収したアンケートでは、高い満足度が得られたことから、男性が家庭や地域生活での生き方を考える機会となったと捉え「B」評価とした。	男性の中にも様々な課題・問題・生きづらさ等が存在する。そのため、様々な講座や機会 で、男性を対象とした取り組み が必要。	センター実施の講座等においては、男性を対象とした講座を 設け、男性が男女共同参画の 意義を理解する機会を増やし ていく。	人権政策・ 男女共同参画課

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 男性にとっての男女共同参画の推進	② 男性の家庭生活・地域活動への参画に向けての啓発・教育	33 IVに再掲	出産前教室の実施	初めて出産する妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・産褥及び育児に関する講義や実習等を各区役所で実施します。	各区保健センターで実施。実施延回数172回、参加実人数4,593人。参加者アンケートでは、役に立ったと回答した割合が98.0%、理解できたと回答した割合が98.2%であった。	講義や実習を通して、妊婦の健康の保持・増進を図り、父親となる夫の理解と協力を促し、育児に取り組めるような内容の教室を実施した。
		34	パパサンデーなど父親の子育て参加の推進	父親を対象とした家事・育児参加を促進する講座・イベントなどを、協働や他事業との連携により、開催します。	単独型子育て支援センター男性保護者来場者数 令和2年3月末 9,629人	男性保護者が来場しやすいよう、父親向け講座やイベントを実施した。また、子育て中の方も参加しやすいよう、託児を併せて実施した。
		35	保育士・幼稚園教諭体験の拡大	父親等の子育て参加を推進するため、市内の保育施設・幼稚園における父親等の1日保育士・幼稚園教諭体験事業を実施します。	令和元年度の年間参加者数は2,384人となった。(保育士体験1,853人、幼稚園教諭体験531人)	父親等の子育て参加を推進するため、リーフレットの配布や園だよりを通じて体験風景を伝えるなど各園で周知を図るとともに、各種行事に合わせた実施等、参加しやすい弾力的な運営を行った。
		36	父子手帳の発行及び配布	父親の子育て参加の契機とするため、父子手帳を発行・配布します。  【数値目標】 「父子手帳の発行及び配布数」 15,000冊（平成29年度） →15,000冊（平成35年度）	改訂版を発行し、ホームページや「父子手帖」で情報提供を行った。 発行部数：15,000部	初版発行から引き続き、固定的な性別役割分担意識解消のためのページを設け発行した。
		37 IVに再掲	育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住及び市内事業所に従事する勤労者を対象に「働く人の支援講座（基礎から学ぶ労務実務コース）」を開催し、講座の中で育児・介護休業法を扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「労働関連法令の基礎」（全5回） 受講者数：延べ122人 アンケート結果：88.0%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2020を作成し、育児・介護休業等の諸制度について掲載した。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。 (例 育児・介護休業制度に関するページに女性のイラストのみを使用しない、育児休業は男女ともに取得可能である旨明記する等)

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	B	各区の状況に応じて計画通りに実施しているため。	各区教室の課題は異なる。	夫婦がお互いを理解して、2人で協力しながら育児に取り組めるように、各区の実情に合わせた内容での教室実施を継続する。	地域保健支援課
		R1	B	円滑な事業の実施ができたため。	講座内容等の検討	引き続き、男性保護者の来場者数増加に資するようなイベントや講座を実施する。	子育て支援政策課
		R1	B	父親等の子育て参加を推進することで、子どもと触れ合う時間や育児について改めて考える機会が増えた。	父親等の子育て参加を推進するため、様々な媒体を活用した情報提供や参加しやすい弾力的な運営を行うとともに、民間保育園等の未実施施設に対する事業参加への働きかけが必要である。	引き続き、情報提供を行い、民間保育園等の未実施施設に対する事業参加への働きかけが必要である。	保育課
9	○	R1	B	予定通りの発行ができたため。	増刷予定のため大幅な刷新は難しい。	引き続き情報提供に努める。	子育て支援政策課
		R1	B	・働く人の支援講座については、男性女性双方で参加者が多くあったため。 ・働く人の支援ガイドについては、多様で柔軟な働き方の実現や、育児・介護休業法等に関する正しい理解と認識を深めるために、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう内容・レイアウト等を工夫する。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、広く分かりやすい内容を心がける。	労働政策課



目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 男性にとつての男女共同参画の推進	③ 男性にもたらされる重圧への支援	38	男性の悩み電話相談の実施	生き方、仕事、家庭、人間関係など男性が抱える悩みについて、男性相談員が相談に対応します。	第2・第4火曜日の18時30分～20時30分に男性の悩み電話相談を実施した。相談件数58件	男性相談員を配置し、相談しやすい環境を整えた。

数値 目標NO.	数値目標の 達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	A	生き方、仕事、家庭、人間関係 など男性が抱える悩みについ て、男性相談員が相談に対応 した。	男女共同参画の視点も踏ま え、自己解決につながるよう支 援する必要がある。	悩みをもった男性が利用でき るように周知していく。	人権政策・ 男女共同参画課

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	① 人権尊重・男女平等意識の啓発	6 Iに 再掲	学校における人権教育の推進	様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成するとともに、教職員の更なる人権意識の高揚を図ります。このため、校内人権教育研修会・講演会の支援、人権標語・人権作文の募集及び表彰、さらに実践事例集や人権文集、人権ニュースの作成等に取り組みます。	<p>学校における人権教育は全教育活動を通して行われることから、管理職をはじめ、キャリア段階に応じた人権教育研修会を実施した。また、市立学校において、校内人権教育研修会・講演会を積極的に実施できるよう、講師の紹介、謝金補助等の支援を行った。</p> <p>人権啓発資料としては、研究指定校の実践例や授業にそのまま活用できる人権課題別学習指導案等を掲載した「ほほえみ～新人権教育実践事例集～」を作成し、全ての教職員に配布した。また、全ての保護者へ虐待防止啓発リーフレットを作成、配布した。</p> <p>人権標語・作文については、市立小・中学校児童生徒に対し募集を行い、最優秀作品受賞者を表彰し、優秀作品を掲載した人権文集や人権標語短冊を作成、配布した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育研修会…9回</li> <li>・校内人権教育研修会・講演会…35校、40回</li> <li>・人権標語・作文の募集と表彰 標語…91,138作品 作文…72,338作品の応募 表彰式…令和2年1月16日(木) さいたま市文化センター</li> <li>・ほほえみ(新人権教育実践事例集)…5,800部</li> <li>・人権教育ニュース第44号…5,800部 第45号…5,800部</li> <li>・人権文集…4,000部</li> <li>・人権標語短冊…6,450部</li> <li>・デートDV防止啓発リーフレット…14,760部</li> <li>・虐待防止啓発リーフレット…104,000部</li> </ul>	男女を問わず、研修会・講演会を実施した。人権教育啓発資料作成の際には、男女それぞれの委員の意見を尊重した。また、男女をはじめ、性に関する研修会・講演会の積極的な開催を支援した。
		39	キャリア教育の推進	生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するためのワークシートの作成・配布や、中・高等学校の教員を対象とした「さいたま市進路指導・キャリア教育※連絡協議会」を開催するなど、各学校と協働し、進路指導・キャリア教育※を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するためのワークシート(キャリア・パスポート)の作成・配付をした。</li> <li>・中・高等学校の教員を対象とした「さいたま市進路指導・キャリア教育連絡協議会」を開催し、各学校と協働し、進路指導・キャリア教育を推進した。</li> </ul>	「さいたま市進路指導・キャリア教育連絡協議会」後に実施したアンケートにおいて、「これらのキャリア教育には、固定的な性別役割分担意識の解消も視野に入れながら取り組まなければならない」といった感想が寄せられた。
		40	さいたま市中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」	市立中学校・特別支援学校の生徒に、勤労観、職業観を育み、学ぶことの意義を考える機会となる、さいたま市中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を実施します。	<p>①市立全中学校58校・全特別支援学校2校の計60校で実施した。</p> <p>②1学年実施は27校、2学年実施は32校、全学年で実施は1校であった。</p> <p>③特別支援学校を除く全ての市立中学校は、3日間で実施した。</p> <p>④延べ3,025事業所において活動した。</p> <p>※数値目標の実績を記入してください 「仕事をすることは人の役に立つことだ」と思うと回答した生徒の割合 89.1% (平成29年度末) →94.8% (平成35年度)</p>	性別に関わりなく、自分の個性と能力を十分に発揮できる進路を選択することを意識する。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	A	今年度の予定事業は、すべて実施することができた。性に関する研修会・講演会も前年度の5校5回に比べ、14校19回と大幅に増えた。啓発資料の配布にあたっては、説明しながら活用方法を示すなど、より効果的に活用してもらえよう工夫した。	各学校における校内人権教育研修会・講演会の更なる実施が必要である。また、児童生徒が授業等で学んだ知識等と家庭や地域社会において固定的な性別役割分担に日常的に触れる現状の間に乖離がある。	人権教育研修会において、市立学校校内人権教育研修会・講演会の実施例等の紹介を行い、積極的な実施を促していく。関係部局と連携し男女共同参画の意義や重要性を、家庭や地域に幅広く発信していく必要がある。	人権教育推進室
		R1	A	・生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するためのワークシート(キャリア・パスポート)の作成・配付ができた。 ・中・高等学校の教員を対象とした「さいたま市進路指導・キャリア教育連絡協議会」を開催し、各学校と協働し、進路指導・キャリア教育を推進することができた。	キャリア教育は、小・中・高等学校12年間を見通したものだけでなく、男女共同参画も意識した取組していかなければならない。	・中・高等学校の教員を対象とした「さいたま市進路指導・キャリア教育連絡協議会」開催の際に、男女共同参画にも配慮したキャリア教育を進めることが必要であることを各校種の先生方へ周知していく。	指導1課
10	○	R1	B	「仕事をすることは人の役に立つことだ」と回答した生徒の割合について、達成度が概ね目標値通りであったため。	性別に関わりなく、自分の個性と能力を十分に発揮できる進路を選択することを意識し続ける。	職場体験を通じて、改めて自分自身を振り返る場とする。	生涯学習振興課

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	② 家庭教育への取組	41	親の学習、家庭教育学級等の実施	子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業や、家庭における子育てについて理解を深める講座などを実施します。  【数値目標】 『親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合』 79.8%（平成29年） →83.4%（平成32年）	「親の学習事業」を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。 家庭教育学級などを公民館において実施した。 『親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合』 82.4%（令和元年）	開催曜日や内容を工夫し、参加しやすい環境をつくることで、男女それぞれが参加することができるよう配慮した。
		42	家庭教育、子育てセミナー等の開催	小学校の就学時健診や中学校の入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催します。	小学校入学前の就学時健診や、中学校入学前の入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象とした子育て講座を実施した。 ・小学校104校中104校で実施 ・中学校及び特別支援学校60校中33校で実施	中学校の実施数を増やすことができるよう、講師に関する情報提供を行った。引続き、中学校の実施数を増やす。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
11	◎	R1	A	「親の学習事業」を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。家庭教育学級などを公民館において実施した。令和元年度の「親の学習事業」の男性参加者の中で「満足」と回答した割合が82.4%となり、目標値の82.2%を上回った。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も継続して生涯学習総合センター及び公民館において「親の学習事業」を実施する。	生涯学習総合センター・公民館
		R1	B	小学校では就学時健診等の機会を活用し、全ての学校で実施することができた。中学校についても、昨年度より多くの学校で実施することができたため。	講座の多くは平日に実施され、参加者のほとんどは女性（母親）である。（学校行事に合わせて実施しているため休日などの日程設定が困難である。）	中学校では、土曜日に実施している学校もあり、引き続き平日だけではなく、土曜日等の開催を行っていく。	生涯学習振興課

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
4 メディアにおける男女共同参画の推進	① 人権尊重と男女共同参画の視点に立った表現の浸透と意識の向上の推進	43	男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成	人権尊重・男女共同参画の視点に立った、広報・出版物を作成します。	男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」の作成にあたり、ガイドラインに沿って、性別による隔たりや固定的観念に基づいた表現を用いることも多様な年代や立場の方が存在することを認識してもらえよう配慮した。また、庁内に向けて、男女共同参画の視点に立った広報・出版物の作成を周知するため、庁内掲示板に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を掲載し、活用を促した。	誌面の作成にあたり、あらゆる立場の人が見て違和感や性別による隔たり等を感じることはないよう表現に十分配慮した。
		44	メディア・リテラシー向上のための啓発、講座の開催	男女共同参画の視点からメディアを読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）に関する啓発及び講座などを実施します。	主催講座「女性カレッジ2019」第1回において、男女共同参画社会基本法について取り上げ、学習する機会を提供した。 受講者数：22名	主催講座「女性カレッジ2019」において、関連図書をリストにし、受講者へ配布し、周知した。
		45	情報モラル教育の推進	全ての市立小・中・高等・特別支援学校での「携帯・インターネット安全教室」や、教職員を対象とした情報モラル関連の研修を開催します。また、教育研究所WEBページにおいて、情報モラルを学ぶことができる学習サイト「ス学（マナ）ピ」を公開します。さらに、「学校非公式サイト」などの継続的な監視と削除依頼を実施します。 【数値目標】 「学校非公式サイト等監視業務における児童生徒による不適切な書き込みの削除率」 76.2%（平成29年度末） →90.0%（平成35年度）	全ての市立小・中・高等・特別支援学校に対して、「携帯・インターネット安全教室」を実施した。また、教育研究所WEBページにおいて、情報モラルを学ぶことができる学習サイト「ス学（マナ）ピ」を公開、運用した。さらに、「学校非公式サイト」などの継続的な監視と削除依頼を実施した。 なお、令和元年度は監視において不適切な書き込みが確認できなかったため、削除は実施しなかった。	「携帯・インターネット安全教室」では児童生徒がSNSなどを活用する際において、男女の人権を尊重する意識をもって情報発信をすることができるような内容も含めて実施し、情報モラル教育を推進した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	B	当課はもとより、広報・出版物作成の際の文章やイラスト等について、各所属で配慮がなされるよう庁内に向けてガイドラインの活用を促したため。	所属によって、男女共同参画の視点に立った表現についての理解が不足しているところがある。	今後も「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を全庁的に周知するとともに、男女共同参画の視点に配慮し、ガイドラインに沿って「You&Me～夢～」や「鐘の音」等の広報・出版物を作成していく。	人権政策・男女共同参画課 全庁
		R1	B	子育て中の方も参加しやすいように託児を実施した。また、講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をストック化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がったことから、評価を「B」とした。	より多くの人に情報提供するため、この問題をテーマとして扱う講座の開催等、効果的に周知していく必要がある。	テーマに沿った講座を開催し、より多くの人に周知していく。	人権政策・男女共同参画課
12	○	R1	B	全ての市立小・中・高等・特別支援学校に対して実施している「携帯・インターネット安全教室」及び、情報モラルを学ぶことができる学習サイト「ス学(マナ)ピ」の周知により、情報モラル教育の推進に一定の効果が表れていると考えられるため。	SNSの普及により、新たな情報モラルに関する課題が発生したため、「ス学(マナ)ピ」の内容を更改する必要が生じた。	事業を引き続き実施し、情報モラルに関する新たな課題について、教育を行っていく。	教育研究所